日本ボーイスカウト兵庫連盟 船坂野営場 利用要領



CONTENTS

兵庫連盟 船坂野営場の所在地 交通手段 ・・・・・・ 1ページ

- 1. 船坂野営場の利用方法 ・・・・・・・・・・ 2ページ
- 2. 船坂野営場利用上の留意点(お願い事項) ···・ 3~4ページ 【別添資料】
 - 別添① 野営場利用申込書/野営場利用承認書
 - 別添② 参考地図(船坂野営場所在地番)
 - 別添③ 野営場利用報告書(兼利用状況チェックリスト)
 - 別添④ 詳細地図~徒歩入退場経路
 - ※ 本編は、表紙を含めて全9ページです。

日本ボーイスカウト兵庫連盟 総務委員会 2024年4月15日 改定 Ver.13

兵庫連盟 船坂野営場の所在地

所在地 : 兵庫県西宮市山口町船坂字西山林ノ奥1356、1368-2 (広域図)

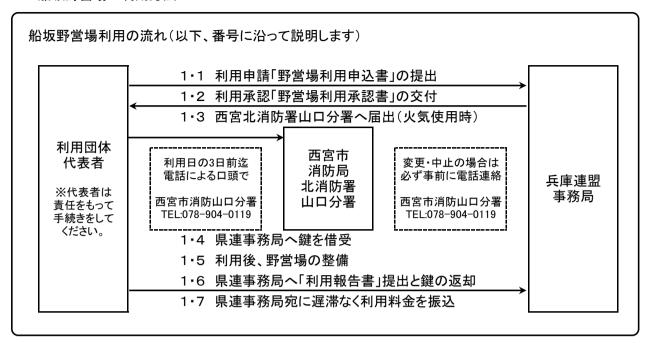


※ 時刻表は、阪急バス・さくらやまなみバスの下記ホームページから確認してください。

阪急バス : https://www.hankyu-bus.jp/diagram 停留所名⇒[宝塚](有馬温泉、丸山下)、〔舟坂橋〕で検索

さくらやまなみバス : https://www.nishi.or.jp/kotsu/sakurayamanamibus/jikokuhyo.html

1. 船坂野営場の利用方法



1・1 利用申請「野営場利用申込書」の提出

・利用に当たっては、必ず、別添①「野営場利用申込書」に所定の項目を記入のうえ兵庫連盟事務局に提出し、利用の承認を得てください。(提出は、代表者押印の上、県連事務局宛に送付してください。Eメールで提出の場合は押印不要。)

1・2 利用承認「野営場利用承認書」の交付

- ・利用申込書の提出を受けて、県連事務局から**別添**①「野営場利用承認書」が交付されます。 他の団体と重複し、活動が困難と予想される場合には、利用の承認が出ない場合があります。
- 1・3 西宮北消防署山口分署へ届出(火気使用時)(別添③) 利用状況チェックリスト①)
 - ・火気使用の場合は、「西宮市消防局 北消防署山口分署 警防第1係」宛に事前に届ける必要 があります。届出方法は、利用開始日の3日前までに電話で下記の事項を口頭で伝えて下さい。

【届出事項】

- ① 届出者(団体名、利用責任者氏名、電話番号(常時連絡先))
- ② 火気使用目的(例:ボーイスカウト教育キャンプにおける炊事用火気の使用)
- ③ 使用期間(例:令和6年7月9日 土曜日10時から令和6年7月10日 日曜日15時まで) ※必ず、火気使用の始期と終期の日時を正確に伝えて下さい。
 - ※同期間利用の団体が複数ある場合は、必ず始期と終期を僚団間で確認して伝えて下さい。
- ④ 火気を使用する野営場の地番(別添②の参考地図に記載の地番)
- ・なお、気象条件によって気象警報・注意報が発令された場合(見込みを含む)には、山口分署から事前に注意喚起の連絡が入ります。従って、届出の際、利用責任者は、必ず常時連絡可能な 電話番号を口頭で伝えて下さい。(暴風警報、強風注意報、乾燥注意報など)

1・4 県連事務局へ鍵を借受

- ・承認が得られれば、県連事務局に出向き、野営場の鍵(フェンス入口南京錠(1本)、トイレ扉鍵 (1本))を借り受けてください。
- ・駐車場は、フェンスで囲った敷地内に約5台程度駐車が可能です。同時期利用の僚団の有無を 事前に確認のうえ、駐車台数は必要最小限とするよう僚団間で調整をお願いします。

1・5 利用後、野営場の整備

・利用後は、野営場の整備を実施し、**別添③**「利用報告書(兼利用状況チェックリスト)」に沿って確認をお願いします。

『使用後は「来た時よりも美しく」』の気持ちで使用後の整備を心掛けてください。

- 1・6 県連事務局へ「利用報告書」提出と鍵の返却
 - 1・5でチェックした**別添③**「利用報告書(兼利用状況チェックリスト)」を県連事務局へ提出すると ともに事前に借り受けた野営場の鍵を県連事務局に遅滞なく返却してください。
- 1・7 県連事務局宛に遅滞なく利用料金を振込
 - ・船坂野営場の利用料金は、一人1日250円です。1泊2日の場合は、一人当たり500円の利用料が必要です。利用団体代表者は、利用後遅滞なく、別紙③「利用報告書(兼利用状況チェックリスト)」に記載の人数分利用料を県連事務局宛に振り込んでください。
 - ・なお、振込の際は、県連事務局の事務処理効率化の観点から、摘要欄に必ず利用申請時の「**団体名・利用日」を記載**してください。(例:コウベ〇ダン 7/〇~〇)

※振込先 ゆうちょ銀行 00930-0 259723 日本ボーイスカウト 兵庫連盟

- 2. 船坂野営場利用上の留意点(お願い事項)
- 2・1 野営場へのバス利用時の留意点
 - ・野営場へのバス利用時、他の利用客に迷惑が掛からないよう、指導者・スカウトの乗車マナー 徹底をお願いします。(過去、複数の苦情が県連事務局や近隣地区へ入っています。)
 - ・野営場入退場の際は、野営場前県道の交通量が非常に多く、また歩道がないことから、舟坂橋 バス停から徒歩入退場には、必ず**別添④**の地図に記載の道路を通行するよう徹底してください。 併せて、県道横断時には、複数の指導者による見守りをお願いします。(利用状況チェックリスト②)

2・2 野営場コンセプト

- ・ボーイスカウト教育野営地としての主旨を踏まえ、地元自治会・消防署・近隣地主に理解・協力 を得て使用しています。隣地とは境界杭(一部ロープにより明示)が設置されていますので、指 定区域以外は立入禁止です。
- ・また、狩猟期には「わな」が仕掛けられている箇所がありますので、興味本位で近づくことのない よう利用責任者は周知をお願いします。

2.3 野営場施設

- ・船坂野営場は、西宮市の市街化調整区域にあり、上下水道設備・便所・電気設備の設置が制限されています。
- ・掲揚柱は、常設掲揚柱が設置されています。
- ・簡易トイレは、2基設置しています。簡易トイレは、足ふみ式の水洗洋式トイレです。水洗用水をトイレからパイプを繋いだ20ℓポリタンクに貯めています。使用開始前に必ずポリタンクの水容量を確認して、併設の200ℓタンクから水を補充するなど、パイプ内に空気が入らないよう確認して利用してください。パイプ内に空気が入ると水を汲み上げられず汚物を流せません。(利用状況チェックリスト③)なお、簡易トイレの扉は施錠しています。利用開始前に開錠するとともに、利用後は清掃終了後に必ず責任者が施錠をしてください。(利用状況チェックリスト④)

また、簡易トイレには、トイレットペーパー以外のものを流さないようにしてください。 トイレットペーパーは、常備していません。各自、利用者が持参し、使用してください。

- ・防火用水は、野営場内に雨水を貯蔵した2000タンク2基のほか200ポリタンクを設置しています。 タンクの水量が少ない場合は、退出時に適宜補充をお願いします。(利用状況チェックリスト⑤)
- ・野営場中央に緊急時避難用屋根付スペースを常設しており、中には各種備品を備え置きしています。利用後は必ず元通りに格納をお願いします。(利用状況チェックリスト⑥)

4ページ

- ・常設屋根付スペース裏には、パイオニアリング用の縛材を格納しています。利用申請 は不要ですが、利用後は必ず色分けした長さに応じて元の位置に格納するとともに、風雨に耐えるようにシートを被せる等の措置をしてください。縛材の無断切断は厳禁です。(利用状況チェックリスト⑦)
- 野営場に設置している物置は、総務委員会備品庫です。一般には利用開放していません。

2・4 水の確保

- ・水道設備はありません。炊事に使用する上水は各自持参、または春至山荘水道を使用してください。
- ・雑用水は、縛材庫横の雨水タンク(2002)から使用できます。防火用水としても利用しますので、 無駄遣いせず適量使用をお願いします。浄化していないので飲めません。渇水等により充分な 水量が無い場合は、春至山荘から調達して補充をして下さい。春至山荘を同時利用せず補充 が出来ない場合は、利用報告書で事務局宛にその旨報告をお願いします。(利用状況チェックリスト®) ※上水確保で春至山荘利用の際は、別に県連事務局へ手続きと鍵の借入れ手続きが必要です。

2・4 ごみ・汚水・生活用水の処理

- ・汚水・生活用水の処理については、「簡易濾過装置(炊事章課目)」を制作・持参のうえ、ごみを取り除いた上で、地中へ排水しても構いません。油分は、吸着させて焼却処分するか各自その他のごみとともに持ち帰ってください。ごみの野営場放置は厳禁です。(利用状況チェックリスト⑨)
- ・食器洗剤は、環境に配慮して自然成分100%(やしのみ洗剤等)のものを使用してください。 (利用状況チェックリスト⑩)

2.5 火気利用時の留意点

- ・薪は、野営場に残置している倒木松等を利用してください。
- ・炊さん・営火ともに地面直火は厳禁です。必ず、立ちかまどか屋根付スペース内の半ドラム缶を 使用してください。
- ・使用後の消し炭は、野営場内に設置の一斗缶に適宜投入し、退場時には必ず消火の確認をお願いします。(利用状況チェックリスト⑪)

2・6 野営場の環境保護

- ・杉・檜は、総務委員会が必要に応じて整備しています。立木を利用する場合は、表皮の保護を忘れずに措置をお願いします。立木の伐採は、関連法により制限されています。腐木を除き幹の直径が5cm以上のものは伐採禁止です。
- ・また、桜の苗木100本とどんぐりを植樹して森の育成を行っています。野営時にむやみな立木伐採は 厳に慎んでください。
- ・ '野営場に食卓・立ちかまど等の野営工作物用で<u>持ち込んだ木板・木材・竹材等は野営場に残さず</u> 全て持ち帰って下さい。野営場の木材はリユース出来る様にサイト周辺の立木に 立て掛けておいて下さい。(利用状況チェックリスト⑫)
- ・野営場内で野良犬・猫・猪等の動物の死骸を発見した場合は、下記の連絡先へ速やかに電話 連絡し、回収を依頼して下さい。回収費用は無料です。

【連絡先】西宮市ごみ電話受付センター 0798-26-5041 (受付時間:平日・祝日 9:00~19:00、土・日 9:00~17:00)

日本ボーイスカウト兵庫連盟 事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 8階 TEL:078-333-1781 FAX:078-330-3365 E-mail:info@bs-hyogo.gr.jp URL:http://www.bs-hyogo.gr.jp 管理:日本ボーイスカウト兵庫連盟 総務委員会

※ 別添資料として、①~④が続きます。

日本ボーイスカウト兵庫連盟野営場利用申込書

別添(1)

団 体 名							利用!	野営場	船	坂	野	営 場			
利用期間		年 月	日	() ~	年	į.		()]日間			
入場時刻		月	日	時((頃)		退場	時刻			月	日	時(頃))	
	大 人	男子	()名	・女子		()名				総合計			
利用人員	スカウト	男子	()名	・女子		()名				延べ人数			
	合計	男子			・女子							利用料			
利用目的	· 隊キ	ャンプ		•班	キャンプ		・その)他()		
日本ボーイ			124												
事務局長	辻本	詉	様									年	月	目	
					住	所									
氏名(団体名)															
XE IIIa	※E-mailで申込の場合は啣不要					名 .									EI
						7		_			_				
					利用責任者名										(EII)
							7		_			_			
上記のとお	り、利用の	手引きを	順守する	ること	で、船坂野営	場を	利用し	たいの	で申し	込み	みし	ます。			

日本ボーイスカウト兵庫連盟野営場利用承認書 No.

氏名(団体名) 様

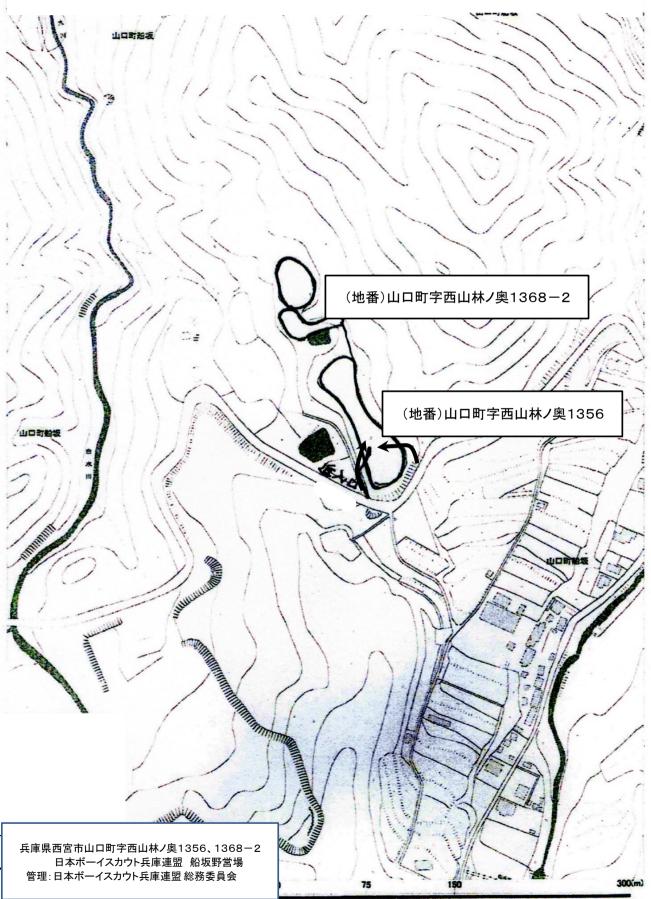
野営場利用を厳守することを条件に、あなたの利用を承認します。万一、申し込み内容に変更が生じた場合は、すみやかに連絡願います。

日本ボーイスカウト兵庫連盟 事務局長 辻本 誠

団 体 名						Ź	利用野	営場	船	坂	野	営 場		
利用期間		年 月	月	() ~	年	月	目	()]日間		
入場時刻		月	日	時	(頃)		退場日	诗 刻			月	目	時 (頃)	
	大 人	男子	()名	・女子		()名						
利用人員	スカウト	男子	()名	・女子		()名				総合計		
	合計	男子			・女子							延べ人数		
利用目的							利用	料						

※火気使用の場合は利用3日前までに必ず指定消防署へ届出をしてください。

参考地図(船坂野営場所在地番)



円

日本ボーイスカウト兵庫連盟野営場利用報告書(兼利用状況チェックリスト)

氏名(団体名)	代表者名									
下記のとおり、野営場を利用しましたので、利用報告と利用状況のチェックを実施しました。										
1. 利用報告書										
団体名					利用野営場	船	坂	野	営	場
利用期間										
入場日時(確定)	年	月	月	時	入場日時(確定)	年		月	日	時
	大人	男子()名	i、女子()名				
確定利用人員	子供	男子()名	1、女子()名				
	合計	男子()名	i、 女子()名		総合	計	名

利用料金

2. 船坂野営場 利用状況チェックリスト

利用目的

۷.	加級計画物料が成りエンノンスト	
No.	チェック項目	
1	揚煙行為をする場合には、事前に山口分署警防第1係へ利用3日前に電話で届出した。変更・中止の際は、事前にその旨を山口分署へ電話で連絡し、了解を得た。	
2	入退場に際しては、別添④地図に記載の道路を通行するよう指示し、スカウトが県道横断の際は、道の両側から複数の指導者による誘導を実施した。	
3	簡易トイレ使用後は、水洗用ポリタンクの容量を確認、併設の2000タンクから水を充填し満タンの状態とした。併設2000タンクの水量が半分以下となった場合は水を補充した。	
4	簡易トイレ使用後は、清掃するとともに施錠を確認した。	
5	野営場退場時、防火用水タンクの水量が少ない場合は(20002基、200ポリタンク)の補充した。	
6	常設屋根付スペース内の備品を利用した際は、元通りに格納した。	
7	パイオニアリング用縛材を使用した場合には、必ず色分けした長さに応じて、元通りに格納するとともに風雨に耐えうるようシートを被せた。	
8	雨水タンク(20002基)の水量を確認した。水量が少ない場合は、春至山荘から水を運搬して補充した。(春至山荘を同時利用しない場合、補充できない旨を事務局へ連絡した)	
9	汚水・生活用水の処理については、「簡易濾過装置」を用い、油分は吸着焼却するか他のごみとともに持ち帰った。ごみの野営場放置が無いことを確認した。	
10	食器洗剤は、自然成分100%(やしのみ洗剤等)のものを使用するよう事前に指導した。	
11)	直火は厳禁であることを事前に指導し、消し炭は消火を確認の上、野営場内の一斗缶に投入して処理した。	
12	野営工作物用で持ち込んだ木板・木材・竹材等は野営場に残さず全て持ち帰り、野営場の木材はキャンプサイトの木に立て掛けた。	
(通	信欄)	
	※事務局への連絡事項があれば記入してくだる	さい。

チェック者 確認者 確認日 年 月 日

徒歩入退場経路について

